

令和7年度 第2回 上田市子ども・子育て会議 会議概要

1 審議会名	上田市 子ども・子育て会議		
2 日 時	令和7年11月10日(月) 午後1時30分から午後2時20分まで		
3 会 場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ホール		
4 出 席 者	酒井会長、長谷川副会長、浅川委員、大隅委員、片桐委員、勝見委員、加藤委員、金委員、高井委員、高橋委員、前所委員、山㟢委員		
5 市側出席者	山賀健康こども未来部長、櫻井健康推進課長、久保田保育課長、翠川保育課保育担当政策幹、上田障がい者支援課長、渡辺学校教育課長、加々井子育て・子育ち支援課長、戸谷母子・精神保健担当係長、山口保育担当係長、大木保育担当係長、斎藤子育て・子育ち支援担当係長、高寺こども家庭福祉担当係長、宮沢発達相談センターワン次長、谷口子育て・子育ち支援担当主査		
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 • 一部公開 • 非公開		
7 傍聴者	0人	記者	0人
8 会議概要作成年月日	令和7年11月11日		
協議事項等			
1 開会(加々井子育て・子育ち支援課長)			
2 あいさつ(山賀健康こども未来部長)			
3 議事			
(1) 小規模保育事業所の利用定員の変更(事業所の廃止)について【資料1】			
事務局から説明			
(委員)	当該申請者の開設時の選定はどのように行ったか。		
(事務局)	事業者から開設の希望があり認可を出したもの。現在は市側で地域を限定した上で公募としている。		
4 その他			
(委員)	児童福祉法改正による虐待通報の義務化によって、市の対応に変更があるか。		
(事務局)	今まで努力義務ではあったが、通報は実施してきた。今後は保育園対し、周知を図る予定。		
(事務局)	保育園、小・中学校のみならず、病児・病後児保育事業や放課後児童クラブ、子育て短期支援事業等にも通報が義務化された。周知徹底し、早期支援に繋げたい。		
(委員)	虐待通報について、障がい領域では県に研修プログラムがある。保育に関しては県とタイアップした支援者研修などはあるか。連携の検討を希望する。		
(事務局)	現時点での話はないが、今後の動きに注視したい。		
(委員)	こども発達教育総合支援センターの組織図や相談先の周知を希望する。		
(事務局)	今後周知を行っていく。		
(委員)	通報虐待については度合や判断が難しい。最近の参考となる事例はあるか。		

(事務局)

首から上の傷、性的虐待は児童相談所に通報するものとされている。最近ではネグレクトの事案を学校から子育て・子育ち支援課に繋げた。

(委員)

医療的ケア児に関し、未就学児や保育所での支援体制、小学校への支援体制等、教えてほしい。現場支援者の声を聴いた問題解決や不安解消を希望しており、児童発達支援センターとしても協力したい。

(事務局)

医療的ケア児等総合支援事業をごきげんスペースうえだに委託し、医療的ケア児等コーディネーターを2名配置。医療的ケアの実施・家族への相談支援・きょうだい支援・医療的ケア従事看護職員の育成や支援・研修会等を実施。また、上小圏域障がい者自立支援協議会に医療的ケア児等支援連携推進委員会を設置し、情報共有や支援者への研修を実施している。10月からは医療的ケア児の災害時個別避難計画の作成を開始、医療的ニーズを把握した具体的な内容としたい。障がいのあるこどもを支えるには福祉分野だけでは進められず、横のつながりや支援者・市民への啓発も重要。本会議等で意見を聞きながら連携を深めたい。

(事務局)

公立保育園では令和8年度から看護師を1園に集め、医療的ケア児を受入開始予定。集団で受入可能な児に限るが、ガイドラインを作成し実施する。医者や保護者と相談し、児の選定や体制整備を進める。

(事務局)

医療的ケア児が在籍している小学校は5校で、I型糖尿病が3校、胃ろうが1校、導尿が1校という状況で、看護師を配置している。また、今年度から東小学校に難聴支援特別学級、傍陽小学校に肢体不自由特別支援学級を設置。3人以上の在籍で学級設置可能なため、学区外とはなるが保護者と相談しながら受入を実施している。

5 閉 会